

報道機関各位

これまで203事業を支援！ 最大35万円の補助！

～令和8年度地域文化振興支援事業 募集開始します～

置賜文化フォーラム（事務局：置賜総合支庁総務課連携支援室）では、置賜地域の文化振興と地域の活性化を図るため、置賜地域の住民が主体となって企画・運営する文化事業に対し、補助金を交付する「地域文化振興支援事業」を実施しています。

平成17年より本事業を開始し、これまで延べ203事業を採択しました。

このたび、令和8年度の申請募集を開始しましたので、周知について御協力をお願いします。

記

1 特徴

<最大35万円の補助！>

- ・ 置賜地域の団体に限定した支援であり、地域課題に対応した事業を行うテーマ型に対しては、最大35万円の補助をします。

<ガイドブックで申請書作成も安心！>

- ・ 申請書類の作成等を支援するため、申請ガイドブックを新たに作成し、置賜文化フォーラムHPにて公開します。

<書類審査のみ！>

- ・ プレゼンテーションによる審査はなく、書類審査となります。

参考(令和7年度採択事業の様子)

草鞋づくりワークショップ



小野川温泉盆踊りプロジェクト



補助金の詳細は裏面

2 概要

(1) 対象事業

置賜地域の文化振興に資する公演・展示・コンクール・ワークショップ・交流事業 等

(2) 対象とする事業形態

来場者を会場に集めて開催するもの

(3) 補助金額及び補助率

	新規申請	令和7年度に続いての申請
一般型	補助対象経費の1/2又は20万円(上限)	補助対象経費の1/2又は10万円(上限)
テーマ型	補助対象経費の2/3又は35万円(上限)	補助対象経費の2/3又は17万円(上限)

【テーマ型（地域課題）】

- ①福島県、宮城県、新潟県又は山形県内の他の地域の団体との文化的交流促進を図る事業
- ②人材の育成を目的とし、地域の伝統的な文化芸術の保存・継承・活用を図る事業
- ③若者が主体となり企画・実施する事業又は主な参加者が若者である事業

(4) 申請方法

申請書類一式を置賜文化フォーラム事務局へ、郵送または電子メールにて提出

【申請書類入手方法】

右記二次元コードよりダウンロード
または置賜文化フォーラム事務局、
各市町教育委員会より直接入手。



申請書類ダウンロードページ

3 申請期間・補助金交付スケジュール

申請期間：令和8年3月24日（火）～5月29日（金）

書類審査：令和8年6月中旬

補助金交付決定：令和8年6月下旬（予定）

【参考】

■ 置賜文化フォーラムについて

置賜文化フォーラムは、置賜地域内の文化資源を有効に活用しながら、人・施設・行政・情報に関するネットワークの強化を図り、文化の薫り高い置賜を形成するため、置賜総合支庁と3市5町の文化行政担当課、芸術文化協会、置賜教育事務所を構成員として、平成14年4月に発足。県内の他地域にはない、置賜独自の組織。

問合せ先

置賜総合支庁総務企画部総務課連携支援室（置賜文化フォーラム事務局）

室長補佐 菅原

電話：0238-26-6018

広報監

総務企画部長 小林



置賜文化フォーラム HP



置賜文化フォーラム Facebook